

最高裁秘書第2786号

令和5年11月22日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 堀田眞哉

司法行政文書開示通知書

令和3年11月23日付け（同月24日受付、第030727号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

ポータルサイトの利用方法について（片面で2枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、公にすることにより裁判所の情報セキュリティの確保に支障を及ぼすおそれがある情報及び公にすることにより修習事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

(注) この判断に苦情がある場合は、この通知を発した日（本通知書の右上に記載された日付）の翌日から起算して3か月の間、最高裁判所事務総局秘書課に対して苦情の申出をすることができます。

(担当) 秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）

ポータルサイトの利用方法について

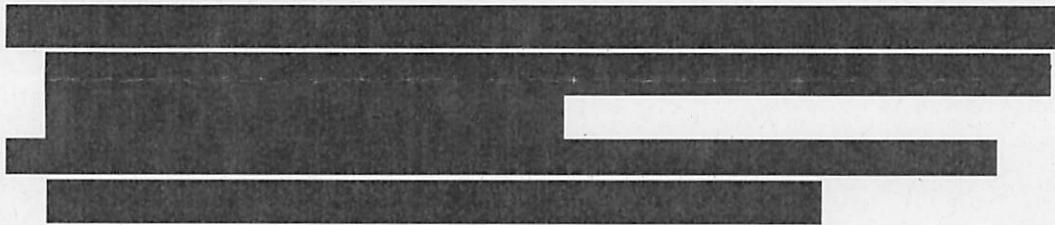
1 ポータルサイトにアクセスする

方法1 ポータルサイトの URL に直接アクセスする方法

[REDACTED] からアクセス



方法2 [REDACTED] からアクセスする方法



2 ポータルサイトの主な掲載内容について

(1) 「事務局からのお知らせ」について

「事務局からのお知らせ」[REDACTED]

(2) ~リンク集~

各課への主な提出物や手続案内等を掲載しています。

(3). 事務局予定表について



期限が定められたすべての提出物について、網羅的に記載しているわけではありませんので、補助的なツールとして利用してください。

(4) [REDACTED]について

事務局への提出物の書式や事務連絡等を格納します。

(5) 組別のお知らせ

組別のお知らせ文書等を格納します。

(6) 週間日程表について(準備中)

各カリキュラムで使用する資料等について掲載する予定です。

(7) 修習日誌について(準備中)

[REDACTED]と日誌担当表を掲載する予定です。提出は担当日の翌修習日の9時45分までにお願いします。

(8) 講義動画について

導入修習期間中に実施された講義等について掲載する予定です。

3 検索機能について

- ① サイト上部の検索バーでサイト内検索ができます。サイトのトップページで検索するとサイト内全体を検索でき、サイト内の各フォルダや「事務局からのお知らせ」を開いた状態で検索すると、当該フォルダ内やお知らせ内を検索できます。
- ② ファイル内の文字列も検索対象となります。